

新潟支部の課題（状況）を踏まえた 今後の取組について



新潟支部の課題（状況）と解決策

課題（状況）	解決策
<p>1.入院・外来医療費ともに全国平均を下回っている。新生物の1人当たり医療費は外来で高く、入院で低い状況であり、早期発見により重症化する前に治療を始めている効果か。</p>	<ul style="list-style-type: none">・がん検診を含む生活習慣病予防健診の受診を勧め、病気の予兆に早期に気づいてもらう。・重症化予防対策として早期の医療機関受診を勧める。
<p>2.脂質リスク保有割合が男性で徐々に増加、女性は全国平均を上回っている。喫煙者割合が高く、運動習慣改善、飲酒習慣改善が必要な方の割合も高い。</p>	<ul style="list-style-type: none">・特定保健指導を実施し、生活習慣改善をサポートする。・事業所単位での健康づくりを進め、ヘルスリテラシーを高める。
<p>3.血圧リスク保有割合が4割を超えている。業態別に見ると、建設業・製造業・運輸業が高い。</p>	<ul style="list-style-type: none">・データヘルス計画により、業界団体と連携して取り組みを進める。

課題（状況）に対する令和6年度事業内容①

【課題（状況）1】

入院・外来医療費ともに全国平均を下回っている。新生物の1人当たり医療費は外来で高く、入院で低い状況であり、早期発見により重症化する前に治療を始めている効果か。

健診受診率向上

- ・被保険者については、定期健診（事業者健診）から、5大がんをカバーする生活習慣病予防健診への切り替えを勧めていく。
- ・被扶養者については、住民に広く定着している自治体主催の住民健診・がん検診で、協会けんぽ加入者がより多く受診できるよう、自治体と連携し、受診枠の拡大や受診案内を実施する。

【令和6年度目標（KPI）】

- ① 生活習慣病予防健診実施率 75.5%以上（受診見込者数：248,985人）
- ② 事業者健診データ取得率 9.3%以上（取得見込者数：30,670人）
- ③ 被扶養者の特定健診実施率 36.1%以上（受診見込者数：28,648人）

（1）小規模事業所への生活習慣病予防健診受診勧奨（9月実施）

・生活習慣病予防健診の利用が少ない小規模事業所の被保険者（10,603事業所 19,270人）に対し、受診案内を自宅に送付。

（2）事業者健診結果データの取得促進（6月実施）

・データ未取得者5人以上の1,000事業所（15,000人）に対し、新潟労働局との連名による、事業者健診結果データの提供勧奨を実施。

（3）自治体と連携した被扶養者特定健診の実施案内（実施中）

・自治体主催の住民健診・がん検診での協会加入者受け入れおよび受診案内
協会加入者受け入れ市町村 28/30

ただし、受診枠や実施会場等の関係から、協会加入者への受診案内については、市町村側の協力と調整が必要。

※各自治体との連携状況は5ページを参照

（4）経年未受診者へのアンケート調査（10月実施）

・特定健診の経年未受診者に対し、受診勧奨及びアンケート調査を実施。

KPI	令和6年度	令和5年度
生活習慣病予防健診実施率 （6月末）	16.7% 57,076人	14.7% 49,977人
事業者健診データ取得率 （6月末）	0.6% 2,011人	0.7% 2,343人
被扶養者の特定健診実施率 （5月末）	5.0% 3,614人	5.6% 3,732人

課題（状況）に対する令和6年度事業内容①

重症化予防

- ・未治療者に対する文書による一次勧奨（R6年10月より事業者健診受診者や被扶養者を対象に追加）に加え、電話による受診勧奨や事業主に協力を呼びかけ。
- ・健康意識が高まっている生活習慣病予防健診受診のタイミングでの受診勧奨の実施。
- ・重症化予防を積極的に取り組んでいる地域と連携し、受診勧奨や人工透析予防をサポート。

【令和6年度目標（KPI）】

- ・健診受診月から10か月以内の医療機関受診者割合
35.5%以上

健診受診月から10か月以内の医療機関受診率（令和4年度健診受診者分）

支 部 名	受診勧奨基準値該当者数※1	10か月以内の受診者数※2	受 診 率※3
15新 潟	20,232	7,185	35.5%
全 支 部	895,268	295,340	33.0%

※1 令和4年度に生活習慣病予防健診を受診した者のうち、受診勧奨の基準（血圧、血糖、LDL）に該当する者（問診票で「服薬あり」の者、健診受診1か月前に医療機関受診を確認できる者を除く）の人数

※2 受診勧奨基準値該当者のうち、健診受診月から10か月以内に医療機関を受診（レセプト情報のICD10コードにより高血圧性疾患、糖尿病、脂質異常症と判定された者）の人数

※3 10か月以内の受診者数 / 受診勧奨基準値該当者数

※受診勧奨の基準（次のいずれかに該当し服薬の無い者）

ア 血圧：収縮期血圧値160mmHg以上又は拡張期血圧値100mmHg以上

イ 血糖（空腹時血糖値）：126mg/dl以上又はHbA1c(NGSP値)6.5%以上

ウ 脂質（LDLコレステロール値）：180mg/dl以上

（1）委託事業者からの受診勧奨

・委託事業者から電話での受診勧奨を実施する。併せて事業主へ受診勧奨協力依頼文書を送付し、その後に電話し協力依頼を行う。

（2）自治体と連携した重症化予防

・南魚沼地域在住の未治療者へ、専門医の紹介状を兼ねた受診勧奨文書を送付。
・上越市・魚沼市・見附市・長岡市・柏崎市の保健師や管理栄養士が、協会加入者に対するサポートを実施。

KPI	令和6年度 (7月末時点)	令和5年度
医療機関受診率	37.9%	35.5%

課題（状況）に対する令和6年度事業内容①

【参考】健診の種類と費用、検査項目の違い

1. 生活習慣病予防健診（健康保険法）

協会けんぽが35歳～74歳の被保険者に行っており、がんの早期発見・早期治療するための項目を含んだ内容で、特定健診や定期健康診断の検査項目を含んでいる健診（新潟県内委託契約機関38機関）

健診費用総額 ¥ 18,865円（うち協会けんぽの補助は最高 ¥ 13,583円）

自己負担額 最高 **5,282円**

- 各種がん検診も含まれています（胃・大腸・乳・子宮頸がんなど）
- 協会けんぽから、生活習慣病予防健診費用の約70%を補助
- 労働安全衛生法の定期健康診断項目が含まれています
- メタボリックシンドローム予備軍・該当者へは保健師・管理栄養士等の特定保健指導が無料で受けられます

2. 定期健康診断（労働安全衛生法）

健診費用総額 約 ¥ 8,000円（協会けんぽの補助はなし）

3. 特定健康診査（高齢医療の確保に関する法律）

平成20年4月から、協会けんぽ等医療保険者に義務付けられており、40歳以上の方に対して、生活習慣病やメタボリックシンドロームに着目した健診です

健診費用総額 ¥ 7,150～8,414円（うち協会けんぽの補助は ¥ 7,150円）

検査項目		生活習慣病予防健診 一般健診	定期健康診断 (労安法)	特定健康診査	
○:必須項目 ●:省略可 △:医師の判断に基づき実施		35歳～74歳	35歳と40歳以上	40歳～74歳	
費用		最高 5,282円	8,000円程度*3	無料～1,264円*3	
診察等	問診	○	○	○	
	測定	身長	○	●	○
		体重	○	○	○
		腹囲	○*1	○*1	○*1
	視力検査	○	○		
	聴力検査	○	○		
理学的検査(身体診察)	○	○	○		
血圧測定(収縮期・拡張期)	○	○	○		
脂質	総コレステロール	○			
	中性脂肪	○	○	○	
	HDL-コレステロール	○	○	○	
	LDL-コレステロール	○	○	○	
肝機能	GOT(AST)	○	○	○	
	GPT(ALT)	○	○	○	
	γ-GTP(γ-GT)	○		○	
	ALP	○	○		
代謝系	空腹時血糖	○	○	○	
	ヘモグロビンA1c	○*2	○*2	○*2	
	尿酸	○			
血液一般	ハマトクリット値	○		△	
	色素判定	○	○	△	
	赤血球数	○	○	△	
	白血球数	○			
腎臓・尿管	尿酸(半定量)	○	○	○	
	尿蛋白(半定量)	○	○	○	
	尿潜血	○			
	血清クレアチニン	○			
胸部レントゲン	○	○			
心電図検査	○	○	△		
胃部レントゲン	○				
便潜血反応検査	○				

*1 妊婦やBMI20未満の方・BMI22未満で自己測定値申告者は省略可

*2 空腹時血糖検査が実施できない場合、HbA1cで代替も可

*3 受診する機関によって費用が異なる場合がある

課題（状況）に対する令和6年度事業内容①

【参考】自治体と連携した被扶養者特定健診の実施状況

被扶養者集団健（検）診実施期間

市町村主催（R6）
協会主催（参考R5）

市町村名	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	協会加入者の受診	協会加入者への案内
新潟市									■	■	■		—	
村上市		■	■									■	○	
関川村		■	■	■									○	
粟島浦村		■											×	
新発田市		■	■	■	■	■	■	■	■			■	○	
阿賀野市			■	■	■	■	■	■	■			■	○	
胎内市		■	■	■	■	■	■	■	■				○	
聖籠町		■	■	■	■	■	■	■	■				○	
五泉市			■	■	■	■	■	■	■				○	○
阿賀町			■	■	■	■	■	■	■				○	
三条市			■	■	■	■	■	■	■		■		○	
燕市			■	■	■	■	■	■	■		■		○	○
加茂市			■	■	■	■	■	■	■		■		○	
田上町			■	■	■	■	■	■	■				○	
弥彦村			■	■	■	■	■	■	■				○	

市町村名	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	協会加入者の受診	協会加入者への案内
長岡市		■	■	■	■	■	■	■	■				○	○
見附市		■	■	■	■	■	■	■	■		■		○	○
出雲崎町			■	■	■	■	■	■	■				○	
小千谷市		■	■	■	■	■	■	■	■				○	○
魚沼市			■	■	■	■	■	■	■				○	○
南魚沼市		■	■	■	■	■	■	■	■		■		○	
湯沢町			■	■	■	■	■	■	■	■			○	
十日町市			■	■	■	■	■	■	■			■	○	
津南町		■	■	■	■	■	■	■	■				○	
柏崎市		■	■	■	■	■	■	■	■		■		○	
刈羽村				■									○	
上越市		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		○	○
妙高市			■	■	■	■	■	■	■				○	
糸魚川市		■	■	■	■	■	■	■	■				○	○
佐渡市		■	■	■	■	■	■	■	■		■		○	

課題（状況）に対する令和6年度事業内容①

【参考】重症化予防の各種取り組みの基準

実施内容	受診勧奨基準
協会の受診勧奨	<p>【一次勧奨】以下の基準のいずれか1つに該当する者に通知・電話勧奨 収縮期血圧160mmHg以上 または 拡張期血圧100mmHg以上 空腹時血糖126mg/dl以上 または HbA1c6.5%以上 LDLコレステロール値180mg/dl以上</p> <p>【二次勧奨①】以下の基準のうち、2つ以上に該当する者に通知・電話勧奨 収縮期血圧160mmHg以上 または 拡張期血圧100mmHg以上 空腹時血糖126mg/dl以上 または HbA1c6.5%以上 LDLコレステロール値180mg/dl以上</p> <p>【二次勧奨②】以下の基準のいずれか1つに該当する者に通知・電話勧奨 収縮期血圧180mmHg以上 または 拡張期血圧110mmHg以上 空腹時血糖160mg/dl以上 または HbA1c8.4%以上</p>
上越市が実施している人工透析予防サポート	<p>・上越市在住の以下の基準に該当した者に「人工透析サポート」案内を送付。 ・1週間後に協会保健師が電話勧奨し、サポート申込者を上越市に情報提供。申込者に上越市保健師・管理栄養士がサポート。</p> <p>空腹時血糖126mg/dl以上 または HbA1c6.5%以上</p>
魚沼市が実施している糖尿病重症化予防サポート	<p>・魚沼市在住の以下の基準に該当した者に「糖尿病重症化予防サポート」案内を送付。 ・1週間後に協会保健師が電話勧奨。サポート申込者を魚沼市に情報提供。申込者に魚沼市保健師・管理栄養士がサポート。</p> <p>空腹時血糖126mg/dl以上 または HbA1c6.5%以上 または 随時血糖200mg/dl以上</p>
見附市が実施している糖尿病重症化予防サポート	<p>・見附市在住の以下の基準に該当した者に「糖尿病重症化予防サポート」案内を送付。 ・1週間後に協会保健師が電話勧奨。サポート申込者を見附市に情報提供。申込者に見附市保健師・管理栄養士がサポート。</p> <p>空腹時血糖130mg/dl以上 または HbA1c7.0%以上</p>
南魚沼地域と連携した腎専門医への受診勧奨	<p>・南魚沼地域在住の以下の基準のいずれか1つ以上に該当した者に、受診勧奨文書と専門医への紹介状を兼ねた文書を送付（紹介状を持参し腎専門医を受診した場合は初診料無料）。</p> <p>蛋白(-)(±)かつeGFR45未満 蛋白(+)かつeGFR45未満 蛋白(++)以上 蛋白(+)かつ尿潜血(+)以上</p>

課題（状況）に対する令和6年度事業内容①

【参考】重症化予防の各種取り組みの基準

実施内容	受診勧奨基準
長岡市が実施している生活改善プログラム (R6.1月～事業開始)	<ul style="list-style-type: none">・長岡市在住の以下の基準に該当した者に「生活改善プログラム」案内を送付。・1週間後に協会保健師が電話勧奨。サポート申込者を長岡市に情報提供。申込者に長岡市保健師・管理栄養士がサポート。 <p>糖尿病型(HbA1c6.5%以上又は空腹時血糖126mg/dl以上又は随時血糖200mg/dl以上又は糖尿病薬服薬中)かつ尿蛋白(土)以上又はgGFR45未満)</p>
柏崎市が実施している糖尿病重症化予防サポート (R6.7月～事業開始)	<ul style="list-style-type: none">・柏崎市在住の以下の基準に該当した者に「糖尿病重症化予防サポート」案内を送付。・1週間後に協会保健師が電話勧奨。サポート申込者を柏崎市に情報提供。申込者に柏崎市保健師・管理栄養士がサポート。 <p>空腹時血糖126mg/dl以上 または HbA1c6.5%以上 または 随時血糖200mg/dl以上</p>

- ・35歳以上75歳未満の生活習慣病予防健診受診者(被保険者)
- ・健診受診前月及び健診受診後3カ月以内(健診受診月を含む)に医療機関を未受診の者

課題（状況）に対する令和6年度事業内容①

【参考】令和6年度の重症化予防KPIの考え方

◎ 健診受診者と未治療者・受診者の現状（2023年4月健診受診者）

月	健診受診月			KPIの分母								協会受診勧奨
	2023/3	2023/4	2023/5	2023/6	2023/7	2023/8	2023/9	2023/10	2023/11	2023/12	2024/1	
健診受診		24,759										
うち未治療者※		2,089							1,511			
医療機関受診	健診前1月以内	健診後3月以内			健診後4-7月以内				健診後8-10月以内			
	98	497			206				187			

※未治療者の定義

次のアからウまでのいずれかの基準値（健診結果で要治療の判定）に該当する者で服薬なし者

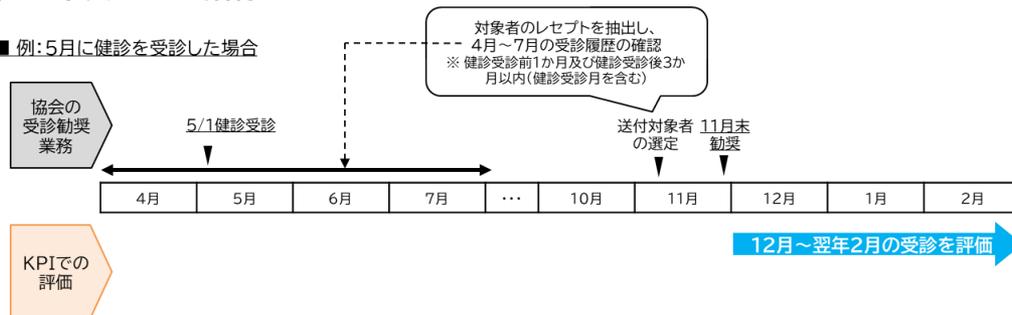
「ア 血圧（収縮期血圧値）：160mmHg以上又は拡張期血圧値100mmHg以上」「イ 血糖（空腹時血糖値）：126mg/dl以上又はHbA1c(NGSP値)以上」「ウ 脂質（LDLコレステロール値）：180mg/dl以上」

KPIの分子

2023年4月健診受診者のKPI：890/2089=42.6%

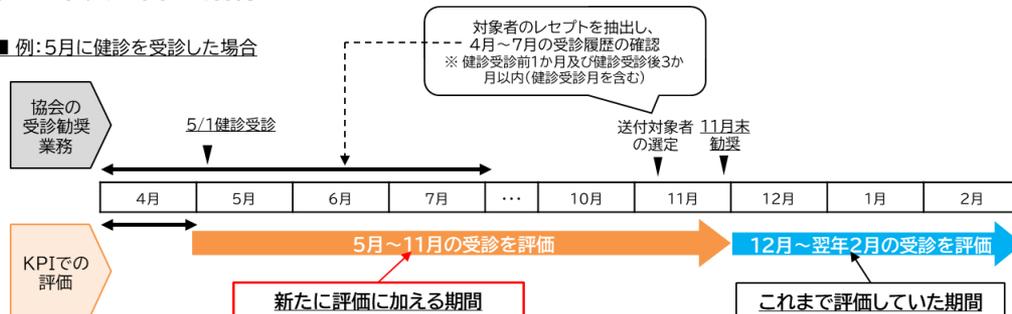
令和5年度までの指標

■ 例：5月に健診を受診した場合



令和6年度以降の指標

■ 例：5月に健診を受診した場合



課題（状況）に対する令和6年度事業内容②

【課題（状況）2】

脂質リスク保有割合が男性で徐々に増加、女性は全国平均を上回っている。喫煙者割合が高く、運動習慣改善、飲酒習慣改善が必要な方の割合も高い。

特定保健指導

脂質リスクを改善するため、健診受診によりメタボリックシンドローム該当又は予備群となった方に対し特定保健指導を実施し、食習慣の見直し、運動習慣の定着など、生活習慣の改善を促す。

【令和6年度目標（KPI）】

- ・被保険者の特定保健指導実施率 25.4%（実施見込者数：12,585人）
- ・被扶養者の特定保健指導実施率 10.2%（実施見込者数：251人）

【被保険者】

（1）健診実施機関による特定保健指導の確実な実施

- ・生活習慣病予防健診当日の特定保健指導実施を積極的に推進。
- ・当日都合がつかない対象者については、健診機関への再来または事業所へ保健指導者が訪問する後日型の特定保健指導を実施。

（2）特保実施促進に向けた委託健診機関との打ち合わせ

- ・健診機関毎に毎月の実施目標件数を設定。各四半期の振り返り報告を求め、8～9月には対面・Webによる個別打ち合わせを実施。
- ・他機関の工夫した取り組みなどをフィードバックし、特定保健指導実施数の底上げを図る。

取り組み	実績（8月末）
(1)健診実施機関による特定保健指導の確実な実施	前年比 +228人（9.5%増）
(2)委託健診機関との打ち合わせ	8～9月 全23機関

課題（状況）に対する令和6年度事業内容②

（3）前年度特定保健指導対象者への生活改善案内

・前年度の健診結果で腹囲が2cm減少することで、特定保健指導該当者から外れると思われる40～64歳の男性（腹囲85.0～86.9cm）約3,000人に対し、健診3か月程度前に生活習慣改善を促す案内（11ページ参照）を発送し、特定保健指導対象者の減少を図る。

（4）特定保健指導当日実施同意書の提出勧奨

・特定保健指導未利用事業所への文書・電話や訪問により「特定保健指導当日実施同意書」の提出勧奨を実施する。

（5）特定保健指導未案内事業所の解消

・健診結果の共同利用不可を申出てから3年以上経過した事業所の意向を改めて確認し、特定保健指導の実施を促す。

取り組み	実績
(3)前年度特定保健指導対象者への生活改善案内（9月末）	227人
(4)特定保健指導当日実施同意書の提出勧奨（7月末）	111事業所
(5)特定保健指導未案内事業所の解消（8月末）	1,044事業所 案内再開

【被扶養者】

（1）集国会場での特定保健指導実施

・協会けんぽ主催の集団健診会場にて、健診当日に特定保健指導分割実施を行う。

KPI	令和6年度 （6月末）	令和5年度 （6月末）
特定保健指導実施率 （被保険者）	6.1% 3,012人	5.7% 2,702人
特定保健指導実施率 （被扶養者）	1.3% 32人	1.1% 31人

課題（状況）に対する令和6年度事業内容②

【参考】前年度特定保健指導対象者への生活改善案内

料金後納
郵便

協会けんぽからの
お知らせです

特定保健指導に関する
お知らせ

 全国健康保険協会 新潟支部
協会けんぽ

詳しくは中面を開いてご確認ください

内

(この

で

郵便はがき

水濡れ時はよく乾かしてからお開きください。

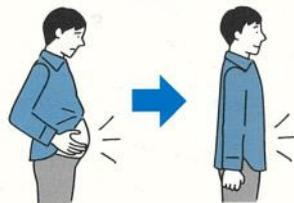
この通知は令和5年度健診結果から
特定保健指導対象となった方
(メタボリックシンドロームの方)に
お送りしております。

前年度の健診結果より、あなたは

あと **2kg** の減量で

(腹囲-約 2cm 減少)

メタボから脱出できます。



あなたの前回の体重/腹囲

kg / cm 1cm≒1kg

短期間で
効果が出る
!

減量のヒント

まずは、体重計を用意して
毎日の体重を測定しましょう。



医療専門職の監督下以外での、糖質制限や過度なダイエットは避けましょう。

メタボの方のうち…

毎年 **3人に1人** が
メタボから脱出しています。

※今年度も特定保健指導の対象となった場合、後日協会けんぽから
「特定保健指導(無料)」のご案内が届く場合があります。

ご自分で健康づくりを
したい方はこちら

▶▶▶
(メルマガ登録)



生活習慣改善の面談を受けたい方はこちら

☎ 025-242-0264

課題（状況）に対する令和6年度事業内容②

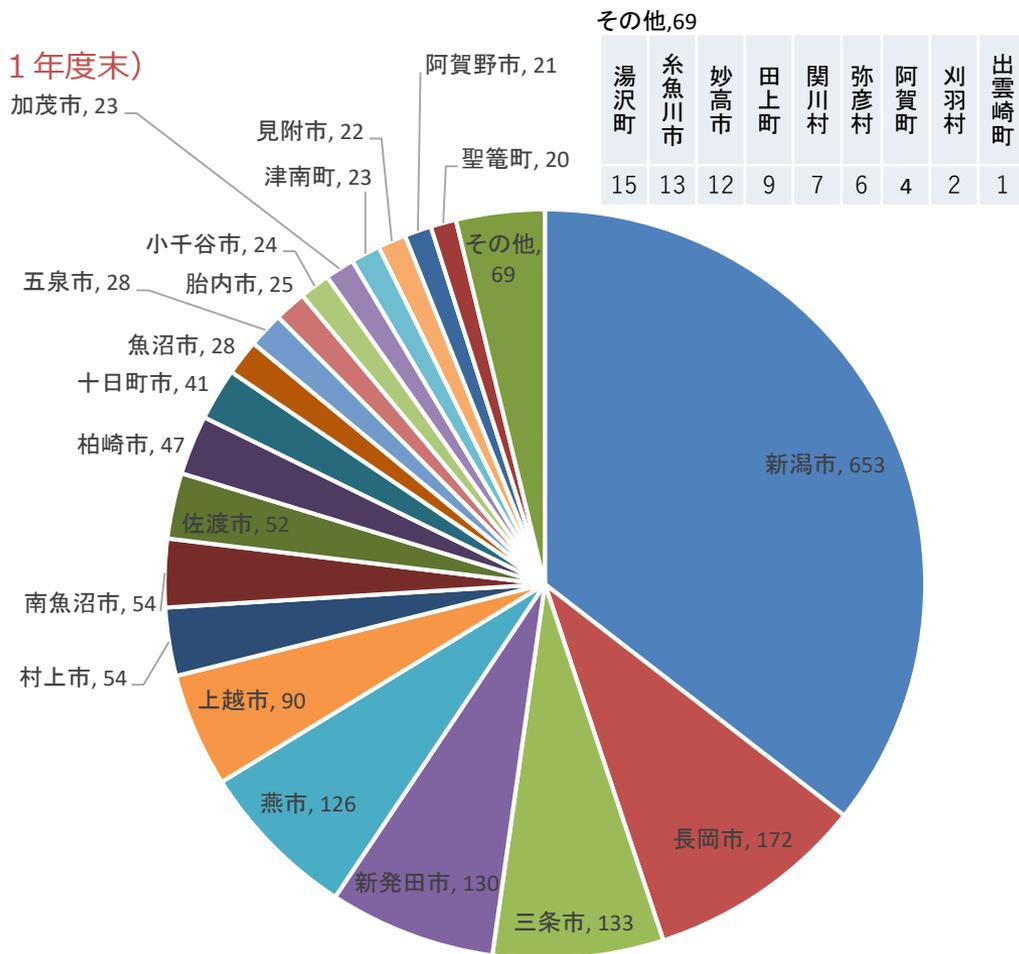
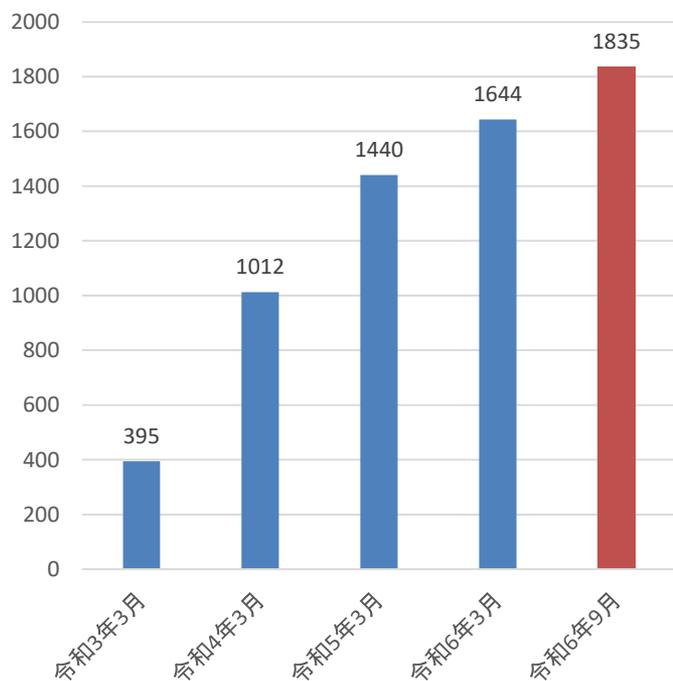
にいがた健康経営宣言

企業が経営の最優先課題として従業員の健康づくりに積極的に取り組むことにより、従業員の健康増進はもとより、企業の生産性向上やイメージアップにつなげていく「健康経営」。事業主の健康づくり宣言により、事業所全体のヘルスリテラシーを向上させる。

【第3期データヘルス計画目標】

にいがた健康経営宣言事業所数 4,000社（令和11年度末）

令和6年9月末現在 1,835社



課題（状況）に対する令和6年度事業内容②

協会けんぽの健康づくりサポート

(1) 健康づくりポスターの配布



新潟県の健康づくり県民運動「健康立県にいがた」の5つのテーマ「食生活」「運動」「デンタルケア」「たばこ」「早期発見・早期受診」とメンタルヘルスを合わせた6つテーマ44種類の健康づくりポスターでサポート。

9月末現在 483枚を作成し送付

申し込み トップ3

- 第1位 肩こり・腰痛予防 ストレッチ
- 第2位 たばこは百害あって一利なし
- 第3位 禁煙するといいいことがある



課題（状況）に対する令和6年度事業内容②

(2) 「健康づくり講座」の実施



受講無料

職場における「健康づくり講座」のご案内

協会けんぽ新潟支部では事業所で実施できる「健康づくり講座」をご用意いたしました。「健康経営の課題を解決したい」「従業員の健康維持・増進に取り組みたい」そんな事業所様にオススメです。ぜひ活用ください！

健康づくり講座は全19種類。
①講師派遣、②オンラインによる講座、③VOD(動画配信)、④DVD視聴による4つの形式から選択が可能です。

対象：「にいがた健康経営宣言」にエントリーしている事業所様

健康づくり講座一覧

講座名	講師	受講料
食生活		
1 食生活	講師：風山ナサンス	1000-0000
1 へ麗から始める～食事・運動習慣改善セミナー	講師：風山ナサンス	1000-0000
2 カラダかわるセミナー	講師：風山ナサンス	1000-0000
3 悪玉コレステロールを下げる「食生活」3つの方法	講師：風山ナサンス	1000-0000
運動		
4 歩行動作の質を高める歩き方セミナー	講師：風山ナサンス	1000-0000
5 肩こり・腰痛予防ストレッチ	講師：風山ナサンス	1000-0000
6 運動不足解消アクティブトレーニング	講師：風山ナサンス	1000-0000
7 からだチェック＆エクササイズ(転倒予防)	講師：風山ナサンス	1000-0000
8 運動を動かす	講師：風山ナサンス	1000-0000



健康づくり講座の開催を支援する
健康づくり講座の開催を支援する

健康立県にいがた

はじめよう、
けんこう
time

デンタルケア	講師：新潟歯科保健協会	受講料
9 歯の健康づくりに関する講話	講師：新潟歯科保健協会	1000-0000
たばこ		
10 知っておきたいたばこと健康セミナー	講師：風山ナサンス	1000-0000
11 レッツチャレンジ！禁煙	講師：風山ナサンス	1000-0000
12 シン・タバコの話	講師：風山ナサンス	1000-0000
早期発見・早期治療	講師：協会けんぽ保健師・管理栄養士	受講料
13 未来の健康はつくりがたいがある～健康結果を見ることが始める健康づくり～	講師：協会けんぽ保健師・管理栄養士	1000-0000
メンタルヘルス	講師：風山ナサンス	受講料
14 メンタルタフネスセミナー	講師：風山ナサンス	1000-0000
15 心のリラクゼーション～自律神経編～	講師：風山ナサンス	1000-0000
16 ヨガでリラックス	講師：風山ナサンス	1000-0000
その他	講師：風山ナサンス	受講料
17 眼精疲労すっきりセミナー	講師：風山ナサンス	1000-0000
18 スリープタフネスセミナー	講師：風山ナサンス	1000-0000
19 心のリラクゼーション(女性の健康編)	講師：風山ナサンス	1000-0000

■新潟県の健康づくり県民運動「健康立県にいがた」5つのテーマ「食生活」「運動」「デンタルケア」「たばこ」「早期発見・早期受診」とメンタルヘルスを合わせた6つのテーマ19種類の健康づくり講座でサポート。講師派遣、オンライン、ビデオオンデマンド、DVD視聴から実施方法を選択

- 講師は外部委託業者による他、支部保健師・管理栄養士が担当
- 健康宣言エントリー事業所に案内発送 (7/31 1,792事業所)
- 9月末現在 申し込み71件

申し込み トップ3

- | | | |
|-----|--------------------|-----------|
| 第1位 | 腸から始める食事運動習慣改善セミナー | (申込数：14件) |
| 第2位 | 肩こり・腰痛予防ストレッチ | (申込数：13件) |
| 第3位 | 眼精疲労すっきりセミナー | (申込数：7件) |

課題（状況）に対する令和6年度事業内容②

(3) ウォークラリーの実施

**協会けんぽ新潟支部
ウォークラリー 団体戦**

開催期間：2024年9月2日(月)～15日(日)

参加無料

にいがた健康経営宣言事業所対抗の
協会けんぽ新潟支部ウォークラリー

順位	事業所名称	参加人数	平均歩数
1	株式会社 アカヒレ (新潟市)	5人	287,123歩
2	株式会社 シアンス (新潟市)	5人	234,696歩
3	株式会社 高助 (新潟市)	6人	217,148歩
4	イー・エイチ・テック 株式会社 (新潟市)	6人	210,614歩
5	阿部幸製菓 株式会社 (小千谷市)	21人	174,898歩

- ・ 令和6年9月2日（月）～15日（日）開催
- ・ 参加事業所：79社 参加者：1,343人
- ・ 上位5事業所を表彰

順位	事業所名称	参加人数	平均歩数
第1位	株式会社 第一実業 (新潟市)	5人	287,123歩
第2位	株式会社 シアンス (新潟市)	5人	234,696歩
第3位	株式会社 高助 (新潟市)	6人	217,148歩
第4位	イー・エイチ・テック 株式会社 (新潟市)	6人	210,614歩
第5位	阿部幸製菓 株式会社 (小千谷市)	21人	174,898歩

課題（状況）に対する令和6年度事業内容②

健康経営の拡大に向けて（登録勧奨）

（1）電話、訪問による勧奨

健康宣言にエントリーしていない事業所に対し、電話と訪問による勧奨を実施。

①新潟県や新潟市の健康経営制度に参加している事業所（378件）②令和5年度以前の文書勧奨等実施事業所（148件）に勧奨を実施

令和6年度上期勧奨数 400件 健康経営宣言獲得数 57件

（2）保険会社との連携（9社）

保険会社の営業時に、健康経営の普及・啓発、健康経営宣言エントリーを促す。

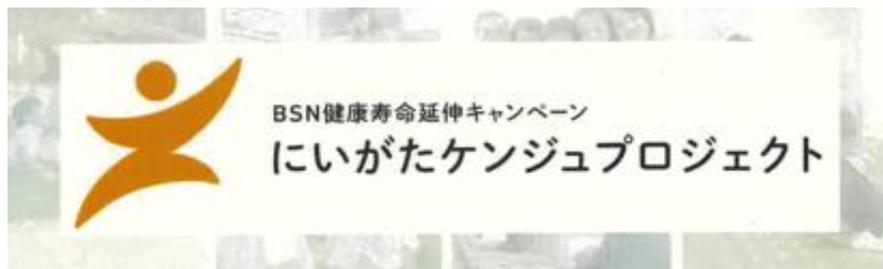
令和6年度上期 保険会社による健康経営宣言獲得数 12件

アクサ生命保険株式会社
AIG損害保険株式会社新潟支店
株式会社かんぼ生命保険信越エリア本部
住友生命保険相互会社
SOMPOひまわり生命保険株式会社
第一生命保険株式会社 新潟支社・長岡支社
東京海上日動火災保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社新潟生保支社
明治安田生命保険相互会社

課題（状況）に対する令和6年度事業内容②

地元マスメディアを活用した広報

(1) BSN新潟放送「にいがたケンジュプロジェクト」における広報



「にいがたケンジュプロジェクト」とは新潟県民の健康増進に努めようと、BSNが2019年4月からスタートした健康寿命延伸キャンペーン。

新潟支部は、「健康立県にいがた」の5つのテーマを基軸として、県と統一した視点で広報や取り組みを進めることが、県民に健康づくりの事業が広く伝わり、受け入れやすいと考え、今年度初めて「にいがたケンジュプロジェクト」に参加。

新潟県副知事に表敬訪問

令和6年6月5日（水）
新潟県副知事、福祉保健部長、健康づくり支援課長を参加企業の代表者と一緒を表敬訪問。
健康づくりの取り組みを報告。



【副知事コメント】
県民の健康寿命増進のパートナーが増えたのが心強い。これからも一緒に、新潟県の大きな魅力として健康寿命を延ばすことにお力添えいただきたい。

テレビCM放送



▶にいがたケンジュプロジェクトCM放送
【媒体】BSNテレビ、BSNラジオ
【放送期間】令和6年7月～令和7年3月
【放送回数】テレビ：134本、ラジオ：100本

▶TVer、facebook、InstagramでのCM配信
【配信月】9月、11月

▶第四北越銀行内モニターでのCM放送
【配信月】9月

※BSNケンジュWEEK（9/9～9/15）に合わせて放送

課題（状況）に対する令和6年度事業内容②

テレビ番組・ラジオ番組で健康経営、事業所の取り組みを紹介（BSN）



7月13日（土）（ラジオ）サロン・ド・かおり
【出演】支部長／県民の健康リスク、保健事業、健康経営宣言について

RD



「にいがたケンジュプロジェクト
ケンジュがダイジ」

毎週金曜 13:20～13:30 ※時間変更
毎週ゲストをお呼びし、専門家からの健康寿命
延伸に役立つ情報や、自治体の取り組みをお話
しいただく番組。
258回放送（2024年3月25日時点）

（写真）新潟大学大学院 曾根博仁 教授 と 工藤淳之介アナ（右）

7月5日（金）、12日（金）（ラジオ）ケンジュがダイジ
【出演】支部長／県民の健康リスク、保健事業、健康経営宣言について

9月13日（金）（ラジオ）ケンジュがダイジ
【出演】株式会社 弘新機工（新発田市）／健康経営の取り組み紹介



9月13日（金）（ラジオ）マエカブナカズカ
【出演】企画総務グループ職員／健康経営宣言について

ラジオ番組・架空の会社「マエカブナカズカ」で「にいがた健康経営宣言」を実際に取り組む際にどのようにサポートが受けられるかという内容を放送。内容をまとめたYoutube動画も配信。
【配信時期】11月～令和7年3月



毎週月一金曜 18:15～19:00

BSNの夕方のニュース
『ゆうなび』ではテーマを設け、
健康寿命に役立つ情報を発信し
ています。



9月13日（金）（テレビ）ゆうなび+見つけタネ
【出演】NA&HRコンサルティング社会保険労務士法人（燕市）
／健康経営の取り組み紹介

課題（状況）に対する令和6年度事業内容②

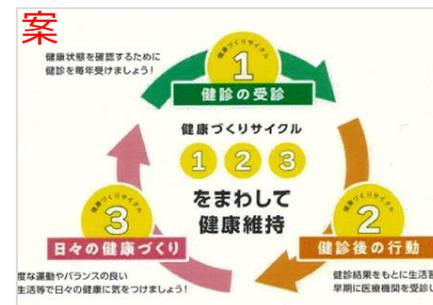
（2）新潟日報社「目指せ！！健康寿命日本一プロジェクト」における広報



新潟日報社が行う、県民の健康づくりを応援するプロジェクト

新潟日報の紙面ロゴ掲載・広告掲載

- ▶3段1/2カラー広告（10月下旬）
テーマ「健康づくりサイクルの定着」
- ▶協会けんぽロゴ掲載（年間21回）



にいがた健活フェス参加

にいがた健活フェス

令和6年
6月30日（日）
生活習慣病＋食

9月29日（日）
認知症＋脳活

令和7年3月
女性＋子供

特設サイトに健康経営情報掲載

特設サイトに、健康経営宣言についての記事を掲載

課題（状況）に対する令和6年度事業内容③

【課題（状況）3】

血圧リスク保有割合が4割を超えている。業態別に見ると、建設業・製造業・運輸業が高い。

データヘルス計画

従来の健診・特定保健指導・重症化予防の取り組みに加えて、令和6年度は運輸業における健康度向上を図ることとし、北陸信越運輸局や関係3協会（トラック協会・バス協会・ハイヤータクシー協会）と連携しながら、受診率や特定保健指導実施率の向上、未治療者の確実な受診に向けた取り組みを進める。

【令和6年度目標】（業態「道路貨物運送業」「その他の運輸業」）

- ・道路貨物運送業の健診受診率（生活習慣病予防健診受診率＋事業者健診データ取得率） 76.5%
- ・運輸運送業（道路貨物運送業およびその他の運輸業）の特定保健指導初回面談実施率 25.2%
- ※特定保健指導実施率は当初令和4年度実績18.0%を設定していたが令和5年度実績が前年比145%と大幅に増加（対象者数の減、実施者数の増）したため上方修正
- ・3業態（建設業・製造業・運輸業）の高血圧Ⅰ度以上の服薬なし者割合 15.5%

（1）北陸信越運輸局との連携による保健事業の推進

・健康起因事故の発生防止に焦点を当てた、事業主・労務担当者向けリーフレットの作成および従業員向けポスターの作成（22ページ参照）

（2）3協会と連携した取り組み

- ・3協会の会員事業所に対する、事業所内の具体的な健康づくり推進のための周知要請（会報誌・メールなど）
- ・事業所カルテを活用した受診率・特定保健指導実施率向上、未治療者の受診促進の訪問要請
- ・専門職による健康づくり講座や協作成の健康づくりポスターの活用推奨

取り組み	令和5年度実績	令和4年度実績	令和4年度実績 (支部全体)
道路貨物運送業の健診受診率	74.0%	73.2%	79.0%
運輸業の特定保健指導実施率	24.7%	18.0%	21.8%
3業態の高血圧Ⅰ度以上服薬なし者割合	15.7%	14.9%	13.0%

課題（状況）に対する令和6年度事業内容③

【参考】2023年度事業所カルテ（業態別数値）

項目	医療費等の状況				健診・特定保健指導の状況				生活習慣病リスク保有者の割合及び生活習慣病改善者の割合														
	1人当たり医療費		特定保健指導の該当状況		健診の実施状況		特定保健指導の実施状況		生活習慣病リスク保有者の割合						生活習慣病改善者の割合								
	被保険者1人当たり医療費	メタボリックシンドロームの該当率	メタボリックシンドローム子集団該当率	特定保健指導該当率	特定健診（生活習慣病予防健診及び事業者健診）受診率	被扶養者（ご家族）の健診受診率	特定保健指導実施率（初回）	特定保健指導実施率（評価）	腹囲リスク保有率	血圧リスク保有率	代謝（血糖）リスク保有率	脂質リスク保有率	肝機能リスク保有率	1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している者の割合	日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している者の割合	ほぼ同じ年齢の性と比較して歩く速度が速い者の割合	就業前の朝昼前の2時間以内、夕食をとることが週に3回以上ある者の割合	朝食を抜くことが週に3回以上ある者の割合	喫煙習慣がある者の割合	お酒を毎日飲む者の割合	飲酒日1日当たりの飲酒量が3合以上の者の割合	睡眠で休養が十分取れている者の割合	
支部	183,882	15.0%	11.6%	16.7%	75.0%	30.9%	31.7%	18.8%	32.7%	43.5%	15.3%	28.8%	33.1%	19.9%	38.2%	45.5%	30.0%	19.7%	22.6%	30.5%	31.8%	3.3%	64.8%
農林水産業	179,981	15.2%	12.3%	17.3%	71.3%	30.8%	32.1%	10.3%	33.4%	46.0%	16.5%	29.0%	36.7%	25.7%	49.6%	47.3%	25.1%	18.7%	19.6%	33.1%	36.4%	4.2%	71.1%
鉱業・採石業・砂利採取業	243,461	26.7%	13.8%	21.4%	80.1%	32.3%	17.3%	7.0%	45.7%	61.4%	25.3%	39.8%	45.9%	17.6%	25.4%	39.8%	22.3%	12.1%	20.7%	40.8%	43.3%	3.6%	74.6%
建設	196,814	22.0%	14.9%	21.0%	81.4%	31.8%	27.6%	13.4%	43.6%	52.3%	20.3%	36.8%	43.3%	23.1%	36.6%	45.6%	29.8%	13.4%	22.9%	41.4%	45.0%	5.1%	71.3%
建設工業	162,897	18.5%	14.6%	22.0%	66.9%	25.9%	20.6%	9.2%	39.9%	50.5%	19.0%	33.7%	44.5%	26.4%	45.4%	45.6%	31.6%	14.2%	23.5%	49.0%	45.9%	6.4%	72.7%
設備工業	172,571	18.4%	13.3%	20.6%	76.2%	30.3%	24.7%	12.5%	39.0%	47.2%	18.5%	34.8%	41.5%	21.6%	41.9%	44.3%	29.5%	14.3%	23.3%	40.6%	41.0%	4.5%	71.0%
製造	149,705	12.3%	10.5%	14.6%	85.2%	28.1%	35.0%	20.0%	29.0%	42.4%	13.6%	25.0%	28.1%	17.9%	36.2%	45.0%	28.6%	22.4%	21.7%	25.8%	27.6%	2.7%	59.2%
繊維製品製造業	185,099	11.3%	8.2%	11.1%	77.0%	27.2%	19.5%	8.0%	23.4%	44.0%	13.9%	26.7%	26.3%	13.2%	31.4%	44.7%	18.6%	21.3%	13.2%	20.9%	24.2%	1.3%	60.6%
木製品・家具等製造業	171,490	15.8%	10.2%	16.8%	77.4%	29.0%	20.2%	6.5%	32.0%	46.1%	17.0%	29.2%	36.0%	20.3%	40.4%	45.1%	23.3%	19.1%	18.4%	33.5%	35.5%	2.9%	68.8%
紙製品製造業	146,224	11.4%	9.9%	17.3%	78.0%	25.2%	31.6%	12.0%	27.4%	41.9%	12.5%	23.6%	30.5%	21.3%	43.2%	44.9%	25.3%	21.5%	17.5%	25.8%	26.9%	2.4%	61.1%
印刷・同関連業	149,754	12.7%	10.5%	16.0%	84.7%	31.3%	36.7%	15.5%	30.0%	39.7%	13.4%	25.0%	30.4%	17.6%	34.2%	44.5%	29.0%	19.1%	21.8%	26.4%	27.7%	2.7%	60.4%
化学工業・同類似業	159,644	15.0%	11.8%	16.5%	79.8%	31.2%	23.1%	9.4%	33.0%	44.9%	15.0%	29.9%	34.8%	20.2%	37.6%	43.4%	25.3%	17.8%	20.4%	33.2%	33.8%	3.3%	64.8%
金属工業	156,651	14.2%	12.6%	17.5%	78.5%	28.6%	25.6%	9.5%	33.5%	43.2%	14.8%	27.5%	33.5%	18.8%	35.9%	46.1%	24.1%	18.2%	18.4%	32.7%	33.4%	2.8%	64.7%
機械器具製造業	158,265	14.4%	12.5%	16.4%	83.7%	29.9%	31.2%	10.0%	33.4%	44.1%	14.1%	28.1%	34.0%	16.4%	33.2%	45.0%	24.4%	19.0%	18.4%	30.8%	30.2%	3.0%	61.5%
その他の製造業	166,345	13.4%	13.2%	14.2%	81.7%	28.8%	25.0%	8.3%	32.7%	45.0%	14.5%	26.6%	33.6%	18.5%	36.0%	46.1%	25.9%	18.7%	19.7%	33.3%	34.0%	3.3%	65.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	159,398	15.9%	15.0%	21.9%	88.1%	42.6%	40.2%	17.9%	38.8%	41.4%	15.6%	32.7%	39.2%	24.8%	38.3%	48.1%	24.4%	12.8%	19.6%	30.7%	34.0%	5.1%	72.8%
情報通信業	163,866	16.5%	13.6%	20.5%	84.9%	34.2%	42.2%	16.1%	38.0%	34.8%	14.9%	33.9%	38.4%	20.7%	24.4%	44.5%	28.7%	17.3%	22.5%	22.7%	24.1%	3.9%	65.1%
運輸	170,318	21.2%	15.5%	21.0%	68.4%	25.3%	22.4%	8.6%	43.2%	55.0%	18.7%	33.9%	38.7%	22.8%	34.5%	41.4%	50.4%	15.2%	22.8%	46.6%	39.8%	3.9%	63.6%
その他の運輸業	222,715	25.9%	14.4%	18.6%	84.2%	28.3%	21.9%	5.5%	45.5%	59.3%	26.1%	41.0%	41.8%	18.6%	22.0%	43.5%	41.0%	11.8%	30.2%	35.2%	35.3%	3.0%	61.9%
卸売業	167,389	16.4%	12.4%	18.0%	80.8%	29.6%	31.0%	11.3%	35.6%	44.7%	15.8%	30.2%	35.2%	21.5%	36.9%	49.1%	29.7%	17.6%	23.3%	31.8%	34.3%	3.8%	66.6%
食料品以外の小売業	165,775	13.3%	11.0%	16.5%	67.4%	27.7%	26.6%	9.0%	30.4%	39.0%	13.8%	27.3%	32.5%	19.5%	40.6%	48.8%	31.8%	19.6%	22.2%	30.1%	32.2%	3.3%	66.0%
食料品小売業	164,891	13.5%	11.0%	16.7%	67.2%	24.4%	24.6%	10.4%	31.0%	44.0%	15.5%	24.0%	29.1%	17.3%	47.5%	51.1%	36.3%	21.5%	31.8%	32.0%	31.2%	4.3%	62.2%
無店舗小売業	140,041	13.4%	8.6%	15.4%	76.5%	28.9%	23.5%	15.3%	27.4%	37.8%	15.6%	24.5%	28.8%	23.4%	42.7%	46.0%	35.6%	21.8%	22.4%	26.9%	31.4%	3.2%	64.3%
金融・保険業	192,213	17.4%	12.8%	19.3%	75.0%	29.0%	23.5%	5.9%	38.9%	37.6%	16.3%	33.7%	27.0%	22.0%	25.2%	52.5%	27.5%	15.2%	28.2%	28.2%	32.0%	7.1%	69.2%
不動産業	225,989	13.7%	11.5%	16.4%	58.8%	30.6%	33.8%	12.1%	31.4%	36.8%	14.4%	30.5%	31.1%	24.0%	32.9%	48.6%	25.8%	21.0%	23.4%	23.0%	30.2%	4.5%	69.5%
物品賃貸業	169,170	12.6%	11.7%	17.8%	78.6%	27.0%	29.0%	11.5%	31.3%	41.4%	13.5%	28.8%	33.6%	22.5%	40.9%	49.0%	31.4%	18.7%	27.5%	32.7%	31.2%	3.9%	66.0%
学術研究機関	142,986	10.7%	7.1%	17.3%	25.2%	43.8%	55.6%	22.2%	26.8%	35.7%	7.9%	21.4%	25.0%	26.8%	41.1%	39.3%	16.1%	23.2%	16.1%	10.7%	16.1%	5.4%	62.5%
専門・技術サービス業	168,260	13.9%	11.1%	16.4%	74.1%	32.8%	35.2%	17.6%	31.7%	38.1%	14.3%	29.4%	32.6%	20.2%	28.3%	44.8%	28.0%	20.3%	19.1%	21.6%	28.2%	3.3%	66.2%
飲食店	138,687	12.1%	10.4%	15.3%	54.5%	24.2%	18.8%	4.4%	30.0%	39.5%	15.3%	22.4%	29.4%	15.8%	47.7%	50.3%	20.6%	38.0%	33.9%	34.5%	6.0%	58.3%	
宿泊業	164,660	14.8%	10.7%	16.7%	67.1%	25.0%	27.4%	9.2%	30.6%	43.7%	17.3%	29.3%	32.9%	20.0%	47.7%	55.4%	45.8%	18.2%	36.1%	33.9%	34.2%	4.9%	62.5%
対個人サービス業	165,229	10.8%	8.8%	13.5%	72.6%	27.9%	17.2%	5.7%	24.6%	38.3%	12.2%	23.8%	26.5%	16.5%	39.9%	46.6%	29.0%	21.9%	24.7%	28.1%	27.8%	2.5%	64.2%
娯楽業	145,386	11.2%	11.3%	18.8%	69.6%	21.7%	22.3%	5.7%	30.6%	36.4%	10.9%	24.9%	33.0%	32.2%	54.1%	57.3%	39.8%	21.2%	37.0%	34.9%	33.2%	4.6%	70.3%
教育・学習支援業	154,559	11.3%	10.2%	15.0%	78.4%	32.1%	22.7%	7.2%	27.6%	36.1%	11.5%	25.1%	28.8%	18.0%	35.3%	46.4%	35.1%	26.5%	19.0%	17.1%	25.8%	1.8%	66.3%
医療業・保健衛生	163,222	7.7%	6.5%	10.2%	49.0%	29.1%	14.0%	4.3%	18.0%	34.1%	9.3%	21.7%	19.8%	15.0%	41.5%	43.5%	24.4%	28.1%	15.9%	12.2%	19.7%	1.3%	64.4%
社会保険・社会福祉・介護事業	166,789	9.3%	8.0%	11.5%	81.7%	29.9%	26.8%	8.1%	22.6%	34.1%	10.4%	22.6%	22.2%	17.5%	45.4%	43.1%	27.8%	29.0%	18.6%	20.3%	1.5%	61.3%	
複合サービス業	158,690	16.2%	12.1%	15.6%	78.5%	30.0%	28.3%	11.1%	33.7%	44.4%	17.6%	29.6%	33.5%	20.3%	31.3%	45.9%	22.4%	18.3%	21.2%	24.9%	31.0%	3.0%	66.0%
職業紹介・労働者派遣業	148,892	9.1%	7.6%	12.6%	58.5%	21.8%	18.6%	4.4%	21.0%	35.3%	10.7%	19.7%	22.1%	15.4%	32.0%	42.1%	23.3%	28.5%	20.1%	20.9%	19.4%	1.7%	57.5%
その他の対事業所サービス業	197,569	20.7%	13.1%	18.5%	75.5%	25.5%	21.9%	7.7%	39.6%	51.6%	21.7%	32.5%	35.5%	24.8%	45.5%	47.4%	29.3%	16.8%	24.3%	33.5%	26.0%	2.6%	64.4%
修理業	163,822	15.5%	12.1%	18.4%	72.3%	32.2%	28.2%	12.0%	33.6%	44.0%	14.8%	30.9%	39.6%	17.9%	38.5%	45.6%	29.9%	16.0%	22.3%	37.2%	39.4%	4.4%	68.9%
医薬品処理業	165,704	18.9%	14.0%	20.7%	71.1%	26.3%	21.8%	9.0%	39.7%	51.7%	19.0%	33.2%	40.6%	25.6%	42.4%	42.5%	29.5%	16.1%	25.3%	41.4%	39.0%	5.0%	69.6%
政治・経済・文化団体	179,227	13.4%	9.5%	13.0%	80.9%	37.9%	47.0%	16.8%	27.9%	38.9%	14.5%	28.8%	29.2%	22.7%	26.9%	46.1%	20.2%	21.2%	14.1%	14.9%	27.2%	2.2%	67.5%
その他のサービス業	171,363	14.3%	12.5%	17.5%	81.5%	35.9%	39.3%	16.7%	33.1%	39.5%	14.5%	28.6%	32.4%	22.9%	33.7%	48.8%	25.6%	19.2%	20.2%	22.2%	30.7%	3.6%	68.0%
公務	166,256	10.3%	7.1%	11.6%	91.1%	35.3%	75.0%	17.1%	22.2%	27.0%	11.9%	19.6%	17.5%	21.4%	32.5%	55.6%	19.8%	27.0%	11.9%	12.5%	31.0%	2.4%	65.1%
士業	168,005	14.9%	11.6%	16.7%	74.8%	29.1%	27.1%	10.9%	32.7%	43.4%	15.3%	28.8%	33.1%	19.8%	38.2%	45.5%	29.9%	19.7%	22.5%	30.5%	31.7%	3.3%	64.8%

